

相談通報

2,761件

主な通報届出者内訳

- 本人による届出 (18.4%)
- 設置者・管理者 (14.5%)
- 当該施設・事業所その他職員 (14.2%)
- 家族・親族 (13.0%)
- 相談支援専門員 (9.1%)

2,476件

市区町村

* 平成30年度に通報・届出があった事案82件を含む

事実確認調査 (2,817件)

事実確認調査を行った事例 2,405件

うち、虐待の事実が認められた事例 613件

うち、さらに都道府県による事実確認調査が必要とされた事例 11件

事実確認調査を行わなかった事例 412件

うち、都道府県へ事実確認調査を依頼した事例 13件

285件

259件(連絡した市区町村数)

都道府県

- * 平成30年度に通報・届出があった事案5件を含む
- * 監査・実地指導等により判明した事案5件を含む

事実確認調査を行った事例 (65件)

更に都道府県において事実確認を行った事例で虐待事実が認められた事例 3件

都道府県調査により虐待の事実が認められた事例 11件

虐待の事実が認められた事例

547件

被虐待者 734人※1
虐待者 654人※2
(死亡事例: 2人)

障害者総合支援法等による権限行使等

市区町村による指導等

- ・ 施設等に対する指導 324件
- ・ 改善計画提出依頼 271件
- ・ 従事者への注意・指導 161件

障害者総合支援法等による権限の行使等

- ・ 報告徴収・出頭要請・質問・立入検査 182件
- ・ 改善勧告 31件
- ・ 改善命令 2件
- ・ 指定の全部・一部停止 11件
- ・ 指定取消※3 3件
- ・ 都道府県・政令市・中核市等による指導 253件

虐待者 (654人)

- 性別
男性 (68.0%)、女性 (32.0%)
- 年齢
50~59歳 (19.1%)、60歳以上 (16.5%)
30~39歳 (14.1%)
- 職種
生活支援員 (42.0%)、
その他従事者 (9.0%)、世話人 (7.6%)、
サービス管理責任者 (7.3%)、
管理者 (7.2%)

市区町村等職員が判断した虐待の発生要因(複数回答)

教育・知識・介護技術等に関する問題	59.8%
職員のストレスや感情コントロールの問題	55.3%
倫理観や理念の欠如	53.6%
虐待を助長する組織風土や職員間の関係性の悪さ	16.2%
人員不足や人員配置の問題及び関連する多忙さ	24.2%

虐待行為の類型(複数回答)

身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄、放置	経済的虐待
52.7%	13.2%	40.0%	7.3%	9.9%

障害者虐待が認められた事業所種別

	件数	構成割合
障害者支援施設	160	29.3%
居宅介護	16	2.9%
重度訪問介護	11	2.0%
同行介護	1	0.2%
行動介護	2	0.4%
療養介護	14	2.6%
生活介護	68	12.4%
短期入所	20	3.7%
重度障害者等包括支援	1	0.2%
自立訓練	1	0.2%
就労移行支援	5	0.9%
就労継続支援A型	22	4.0%
就労継続支援B型	47	8.6%
共同生活援助	90	16.5%
一般相談支援事業所及び特定相談支援事業所	5	0.9%
移動支援事業	8	1.6%
地域活動支援センターを運営する事業	5	0.9%
福祉ホームを運営する事業	1	0.2%
児童発達支援	5	0.9%
放課後等デイサービス	64	11.7%
児童相談支援事業	1	0.2%
合計	547	100.0%

被虐待者 (734人)

- 性別
男性 (61.0%)、女性 (39.0%)
- 年齢
~19歳 (19.1%)、20~29歳 (18.7%)
40~49歳 (18.5%)、30~39歳 (16.8%)
- 障害種別(重複障害あり)

身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等
21.3%	78.7%	11.7%	3.7%	1.2%

- 障害支援区分のある者 (72.9%)
- 行動障害がある者 (37.5%)

※1 不特定多数の利用者に対する虐待のため被虐待障害者が特定できなかった等の14件を除く533件が対象。
 ※2 施設全体による虐待のため虐待者が特定できなかった17件を除く530件が対象。
 ※3 指定取消は、虐待行為のほか人員配置基準違反や不正請求等の違反行為等を理由として行ったもの。
 ※4 同じ事例で、複数の市区町村が報告した事例等があるため一致しない。